

## 業務改善の実施状況報告

組織名	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署	連絡先	050-3160-6120
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業等の実施等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度実施した「接遇マニュアル」に基づく、第一印象を向上させる取組を引き続き実施している。</li> <li>・前案踏襲とならないよう、又担当する業務については常に説明できるよう、説明資料を準備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇マニュアルを常に読み返す努力、不適切な言動があった際に職員同士で指摘できる環境を維持向上させる必要がある。</li> <li>・担当者に説明する機会を作り、常日頃から判りやすい説明となるよう機会を増やす必要がある。</li> </ul>
<p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産事業に係る木材の供給について、市場の状況を常に把握し、有利販売と需要と供給のバランスを図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に市場との連絡を密に取り、有利販売と木材の需要に応じた供給について引き続き実施する。</li> </ul>
<p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民からの意見、要望、苦情等については数日内に対応ができるようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者が中心となって対応しているが、現場事務所へ寄せられる苦情等は電話が多いことから速やかに署に連絡する必要がある。</li> </ul>
<p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた国有林を目指し、一般の方が参加するイベント等を多数開催している。また、募集等はインターネット、学校へのパンフレット等により広く参加を呼びかけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の方へのPRを広げて行くことが今後の課題。</li> </ul>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(1) 政策・事業等の企画立案・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催し、地元市町村の意見を把握している。</li> <li>・地域における国有林窓口である森林官等が、地元で開催されている協議会等に参加している。</li> <li>・国有林で行っている取組等を地元新聞社、報道機関等へ記事の提供を行い、国有林が取り組んでいる内容等の普及に努めている。</li> <li>・国有林と民有林が一体となって森林整備を進めるため、地元森林組合(美山村森林組合)等と「森林整備に関する覚書」を締結し、今後協力体制を図り森林整備を進める。</li> </ul> <p>-----</p> <p>(2) リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業に係る法令協議ができていないか等をチェックするため「業務点検委員会」を開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報について共有化すべく、ネットワークを活用しているが、情報の分析、評価と今後の対策等幅広い検討が必要である。</li> <li>・専門的表現を避けるなど判りやすい記事に、興味がわくような内容にする必要がある。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務点検委員会」の開催が不定期であり、定期的に行う必要がある。</li> </ul>

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議等の場において、職員の意見交換及び署長と現場担当者との意見交換の場を設け、職員の意識向上を図っている。</li> <li>・災害が無い職場を目指し、安全対策等に新たな取り組みを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識にバラツキがあるので、職員の意見をくみ取り反映できる体勢を整備する必要がある。</li> </ul>

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・特になし	